

# 令和6年度山三地区タウンミーティング概要

日時:令和6(2024)年9月21日(土)

午後7時30分~午後9時

場所:亥の子谷コミュニティセンター

多目的ホール

亥の子谷コミュニティセンターにおいて、タウンミーティングを開催しました。市長が『一緒に吹田市を語りましょう』と題したスライドを用いて講演し、参加者の皆さんとの質疑応答を行いました。

## 1 「一緒に吹田市を語りましょう」

能登半島地震に対する吹田市の対応状況についてや、市長として意識していること、やりがい、吹田市の理想像などについて、市長から講演がありました。



## 2 事前質問への市長回答

- ① 遊園の管理について(ハイクレスト自治会が清掃活動を行っている「ほくと遊園」の草刈りについて、吹田市にお願いしたい。)

**市長** 遊園については、マンション等開発の際に開発業者が設置し、吹田市が譲り受けたものです。遊園がある以上、維持管理はしなければなりません。地域の皆様も一緒に維持管理をしていただきたいと思います(除草等については市で行うことも可能)。

- ② 地域コミュニティの維持について(PTAのなり手不足、子ども会の解散などにより、地域活動への参加機会が減少している。地域コミュニティ活性化のため、支援策の検討をお願いしたい。)

**市長** 従来型のコミュニティ活動(自治会、PTA、同窓会、労働組合等)は維持できなくなってきました。では誰もコミュニケーションをとらなくなったのかといえば、全くそんなことはなく、むしろ今の方がスマホを使って昔よりコミュニケーションをとっている面もあると思います。要はコミュニケーションのやり方が変わってきているということだと思います。ただ、対面でのコミュニケーションが圧倒的に弱まっているのは由々しき問題であると感じています。

- ③ 街路樹の高さについて(街路樹の枝が電線よりも伸びてきており、また木自体も長寿のため、台風で折れて電線を切って停電してしまうのではないか。)

**市長** 街路樹が電線より高くなっていることに対する危険性は、関西電力の方で判断します。基本的に、街路樹によって電線が切れる、漏電するということはありません。市でも、高い街路樹については調査、剪定を定期的に行っています。

- ④ 亥の子谷コミュニティセンターの会場確保について（山三地区委員会で、75歳以上の独居高齢者を対象に「ふれあい昼食会」を実施しているが、予約が困難な状況になってきている。独居高齢者の安否確認、住民同士の懇談等で欠かせない食事会のため、会場としての確保をお願いしたい。）

**市長** コミセンをふれあい昼食会で利用されるとのことですが、多くの利用者がおられる中で、あちらを立てればこちらが立たないという状況になります。優先するにしても根拠が求められるため、はっきりとした回答はできません。他の施設と分散して行うといった工夫も必要かと思えます。

- ⑤ 学校の統廃合について（統廃合ありきで子どもたちの意見を聞かない姿勢がとても残念。小規模校つぶしではなく、大規模校解消に取り組んでほしい。）

**市長** 山五小を山三小に統合することは決定していますが、円満に移行するための説明ができていくかという点での反省はあります。  
これは子どもたちのためにやる必要があると考えています。その上で、地域の皆様にご理解をいただきたいです。

### 3 その他質疑応答

**参加者** 地域コミュニティの形が変わってきているのは市長の言うとおりですが、それであれば今実施している昼食会や市民体育祭などは、もういらぬという話になるのではないのでしょうか。山三地区は人口の減少と高齢化により、従来のコミュニティの維持が難しくなっています。市が従来のコミュニティは古いからもうやめまじょうと言ったら、もうそこで終わりになってしまいます。

**市長** 言葉足らずな点があったかもしれませんが、従来のコミュニティにも、良い点悪い点があります。なぜ維持ができなくなってきたのかというと、それが苦手な人が増えてきたからです。ただ、従来のコミュニティにおける良さは、対面の強みにあります。連合自治会が行う「まつり」は、地域のコミュニティをバラバラにしないための道具です。

また、従来のコミュニティをどのように柔軟に変えていくかもポイントです。具体的には、テレワークであったり、他地域と合同でイベントをする等があります。

10年後自治会がどうなるかは、今の50代がどれだけ自治会に入ってくるかがカギとなります。

**参加者** 佐竹台6丁目バス停付近の歩道がガタガタな状態です。以前に電話で相談し、対応いただきましたが、この前の大雨で上の部分がはがれて中の土が流れ出しており、以前と同じような状況になってしまっています。

**市長** 道にもそれぞれ守備範囲があります。今回の件は大阪府の茨木土木事務所が担当になりますので、こちらから茨木土木事務所にはお伝えしています。